



地域活動支援事業

事前説明会

& 事前相談会

と き：**3月4日(月)**

午後**7時**から (30分程度)

ところ：**津有地区公民館**
大会議室

[平成町 533-1]

※事前のお申し込みは不要です。

地域活動支援事業って十二？



- 「地域の皆さん」が「自分たちの住む地域」の活力向上や課題解決に取り組むために必要な【地域活動】に対して、上越市が補助金を交付する制度です。
- 毎年度、多くの団体の皆さんからご提案いただいておりますが、特に、**新しい活動、新しい団体からのご提案**をお待ちしています。

地域活動支援事業

事前相談を 受け付けます



平日午後5時以降、
休日もOKです！(要・事前予約)

事業に関するご相談（事業の可否、申請方法、審査方法）など、なんでもお受けします。なんなりとご相談ください。皆様のお越しをお待ちしています。ご連絡・お問い合わせは、下記の連絡先へお願いします。

◆期間：3月1日(金)から31日(日)まで

◆場所：中部まちづくりセンター

(上越市市民プラザ 2F [土橋 1914-3])

ご挨拶 津有区地域協議会
会長 吉崎則夫

余寒の候、津有区の皆さんにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

今年は平成最後の年であり、また、今期の地域協議会委員の任期が最後の年を迎えることとなります。

地域活動支援事業や自主的審議等で4年間の協議の結果を出せるように最後まで頑張っていきたいと考えております。

さて、いよいよ今年は、(仮称) 県立武道館の竣工と上越魚沼地域振興快速道路の一部供用開始を迎えます。これらを津有区の活性化にどう活かすかは、私たち地域住民の考え方で変わってくると思います。津有区の新たな象徴として、また、地域の活動拠点として活用できるように北部地区と南部地区が一丸となり共に考えていきましょう。

最後になりますが、今後とも津有区地域協議会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



中部まちづくりセンター

上越市市民プラザ 2F [上越市土橋 1914-3]

電話：526-1690 (直通)

Mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp